

熊本・菊池事件

63年前の1962年9月14日

Fさんは、再審請求が棄却された翌日、 無実の罪で死刑を執行された

映画

「新・あつい壁」上映会

ハンセン病隔離政策のもとで想像を絶する差別に苦しめられたFさんは、裁判の体をなさない「特別法廷」で死刑を宣告され、3回目の再審請求が棄却された1962年9月13日の翌日、無実の罪で死刑を執行されました。「特別法廷」の違憲が明らかとなった後、1200名を超える国民的再審請求人が2020年11月に、そして翌年4月に遺族が意を決して熊本地裁に再審を申し立て、来年1月末までに決定が出されます。

ハンセン病に対する差別を告発した「あつい壁」に続いて中山節夫監督が2007年に菊池事件を題材として撮った「新・あつい壁」。ぜひ、ご覧ください。



日時：9月13日(土)
14:00～

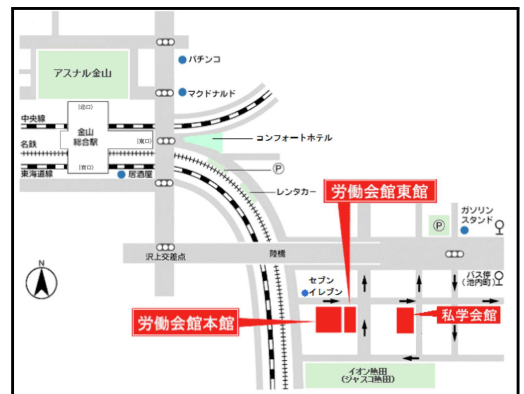
上映時間111分

支援の訴えなどを含み16:30終了予定

※ 9月13日は再審請求が棄却された日です。
翌日の9月14日に死刑が執行されました。※

場所：労働会館
東館ホール

参加協力費：500円



主催：名張毒ぶどう酒事件の真実を明らかにし、

早期再審無罪を勝ち取り、奥西勝さんの名誉を回復させる愛知の会

協賛：豊川幼児殺人事件 田邊さんを守る会 / 鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会

天竜林業高校成績改ざん事件・北川好伸さんを守る愛知の会

北陵クリニック事件・守大助さんを守る愛知の会 / 福井女子中学生殺人事件 愛知を守る会

救援新聞

連絡先：460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

日本国民救援会愛知県本部内 TEL:052-684-5825

〔1958年6月10日〕
第三種郵便物認可